

平成 23 年 6 月 15 日
内閣府公共サービス改革推進室

通訳案内士試験事業の評価（案）の概要

1. 業務内容及び契約期間

通訳案内士法第 11 条第 1 項に基づき、独立行政法人国際観光振興機構がその実施に関する事務を行っている（試験事務代行）。

業務内容は、通訳案内士試験事業における試験会場の手配、願書等の配付・受付、筆記試験、口述試験に係る業務。

契約期間は、平成 21 年 2 月 6 日から平成 23 年 2 月 28 日まで。

2. 受託事業者決定の経緯

入札参加者は 2 者であったが、必須項目審査において 1 者が不合格となり、もう 1 者は予定価格を上回っていたため不落となった。

「多言語での試験問題案の作成」、「海外での試験運営」、「口述試験委員の確保」の 3 つの業務については、民間事業者を経験がないこと、単独での実施が困難で共同事業体で入札する必要があることから、経費を多めに積むことになった等の理由が民間事業者から意見聴取した結果から判明し、これら業務については監理委員会の議を経て委託の範囲から外すこととした。

再度入札公告を行い、2 者の入札参加があり、1 者が予定価格の範囲内であったことから、当該者が落札者となった。

3. 実施状況に関する評価

サービスの質はおおむね達成できたものと評価できる。

願書データや合格者名簿の作成において、数件の誤入力が見られているが、再点検作業を各工程で実施し、その後の作業工程に大きな影響を及ぼすことがないように努めたことは評価できる。しかし、うち 1 件については受験者からの指摘があるまで発見されなかった。サービスの質が低下しないよう、策定したマニュアルを見直し、作業の点検体制を強化することが必要と考えられる。

一方、初年度に出た課題に基づき、次年度には改善提案し実行したことは、事業者が複数年にわたり事業を請け負うことの成果であると評価できる。

4．実施経費に関する評価

実施経費 99,537,533 円は従来の実施に要した経費 141,816,000 円の約 70% に相当し、約 4,200 万円の経費が削減されたことは評価できる。

5．今後の事業について

本事業については、平成 23 年度も現試験制度の下実施される予定であるが、平成 22 年度より、国土交通省観光庁に設置された「通訳案内士のあり方に関する検討会」において、通訳案内士制度の見直しについての検討が行われ、平成 23 年度より「通訳案内士試験ガイドラインの見直しに係る検討会」の開催が予定されている。

今後、試験制度が変更される可能性があり、かつ、その変更時期が定まっていないことから、複数年度に渡る契約が困難な状況であることに鑑み、当面、民間競争入札の実施を見送り、試験制度の変更内容、時期が確定した時点で再度検討することを、今後の方針とする。

以上